令和３年度福岡県立柳河特別支援学校
肢体不自由教育部門高等部普通科
入　学　者　募　集　要　項

福岡県立柳河特別支援学校

一　基本方針

１　福岡県立柳河特別支援学校高等部への入学を希望する者について、その障がいの程度及び個人の資質や能力を公正に判定することを基本として行うものとする。

２　福岡県立柳河特別支援学校高等部への志願者の在学する、又は卒業した学校の校長（以下「出身学校長」という。）から提出される調査書、学力検査、発達検査、身体機能検査、健康診断、面接により行うものとする。

二　入学志願手続

１　志願資格

障がいが学校教育法施行令第２２条の３に示す区分及び程度の欄の肢体不自由者の項に該当する者で、原則として保護者とともに本県に在住し、かつ、次の事項に該当する者

（１）特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和３年３月卒業見込みの者

（２）中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和３年３月修了見込みの者

（３）学校教育法施行規則第９５条に基づき、（１）と同等以上の学力があると認められた者

２　募集学科及び募集定員

肢体不自由教育部門高等部普通科　１４名

３　志願先学校

入学志願者は、他の県立特別支援学校との併願はできない（ただし、福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」及び「北九州高等学園」（普通科－職業専門コース）の不合格者を除く。）。

４　志願書類

（１）入学願書

入学志願者は、入学願書（様式１Ａ）に必要事項を記入し、出身学校長を経由の上、福岡県立柳河特別支援学校長（以下「本校校長」という。）へ提出すること。

（２）調査書

出身学校長は、志願者の調査書（様式２）を作成し、本校校長へ提出するものとする。この場合、出身学校長は自らを委員長とする「調査書作成委員会」を設け、生徒指導要録に準拠して厳正に作成すること。（様式２－２が必要なこともある）

（３）健康診断書

健康診断書Ａ（様式３Ａ：学校記入用）は、出身学校で実施された健康診断を基に作成すること。

（４）特別措置申請書（必要な者のみ）

受検に際して特段の配慮を希望する志願者は、その内容を具体的に記載した「特別措置申請書」（様式４Ａ）を作成すること。（特段の配慮とは、主に学力検査等の実施における問題用紙の拡大、別室での受検、代筆等である。）

なお、当該書類を提出した者のうち、受検に際して特段の配慮が必要であると認められる者については、出身学校における配慮事項等を勘案し、適切な措置を講じるものとする。

5　入学選考料

入学選考料は無料とする。

6　志願書類提出期間及び提出場所

（1）志願書類の本校校長への提出期間（募集期間）は、令和３年１月２９日（金）から令和３年２月５日（金）までとする。（土曜、日曜を除く。）

また、「特別措置申請書（様式４Ａ）」については、令和２年１２月７日（月）から令和２年１２月１７日（木）までに提出することとする。（土曜、日曜を除く。）

なお、いずれも受付時間は、午前９時００分から午後４時００分（受付締切日は正午）までとする。

（2）提出場所は、福岡県立柳河特別支援学校（福岡県柳川市三橋町今古賀１７０）とする。

なお、受付の際に記入事項の点検等を行うため、郵送による出願は原則として認めない。

ただし、遠方等の理由から郵送により出願する場合には、受検票返送用の封筒に切手を貼付したものを同封すること。なお、志願書類に不備があった場合には、本校からの指示により修正等を行い、（１）に示した期間内に再度必要な志願書類を送付すること。

7　志願書類の受付

志願書類の精査確認後、受検番号を記入し、公印を押印した受検票を交付する。

8　志願先の変更

（1）志願書類提出後、志願先学校の変更を希望する場合は、令和３年２月８日（月）から２月１２日（金）までの間に、１回に限り志願先を変更することができるものとする。

（2）前項の志願先の変更を希望する者は、出身学校長を経由して志願変更届（様式５Ａ）を本校校長へ提出し、志願変更証明書（様式５Ｂ）と、先に提出した調査書等を受領し、それらを（１）に示した期間内に志願変更先学校長へ提出するものとする。

（3）受付時間は、午前９時００分から午後４時００分（受付締切日は正午）までとする。（土曜、日曜、祝日を除く。）

9　県外からの受検

県外に居住している入学志願者は、入学願書提出時までに、現住所のある都道府県の教育委員会が作成した県外受検許可依頼書を福岡県教育委員会に提出して、その許可を受けなければならない。ただし、許可を受けるには、次に掲げる各号のいずれかに該当する者であることを要する。

（1）入学の日までに保護者とともに県内に転居することが確実である者

（2）居住する都道府県内の特別支援学校に設置されていない学科に入学を希望する者であって、原則として入学の日までに県内に転居することが確実である者

（3）県内の福祉施設等に入所している者又は入学の日までに入所することが確実である者

（4）（１）～（３）のほか、福岡県立柳河特別支援学校を志願することについて、やむを得ない事情があると福岡県教育委員会が認める者

三　入学者選考

１　検査内容
　検査内容は次のとおりとする。
（１）学力検査（作文）
（２）発達検査（受検者の実態に応じて実施する場合がある。）
（３）身体機能検査
（４）健康診断
（５）面接

２　検査期日及び日程
（１）検査期日は、令和３年２月１９日（金）とする。
（２）日程は、次表のとおりとする。

<table>
<tr><td colspan="2">受　付　　９：１５～９：３０</td></tr>
<tr><td colspan="2">諸連絡　　９：３０～９：３５</td></tr>
<tr><td colspan="2">移　動　　９：３５～９：４０</td></tr>
<tr><td></td><td>学　力　検　査</td></tr>
<tr><td>１校時
９：５０
～
１０：４０
（５０分）</td><td>作文</td></tr>
<tr><td colspan="2">※受検者の実態に応じて、発達検査を実施する場合がある。
※学力検査終了後に、健康診断、身体機能検査及び面接を行うものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">検査終了予定　１２：００</td></tr>
</table>

※日程は、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更になる場合がある。

（３）検査当日、不慮の事故や新型コロナウイルス感染症の感染等真にやむを得ない理由により受検できなかった者については、後日追検査を行うこととする。なお、追検査の詳細については、「六　追検査」に記載する。

３　検査場
　福岡県立柳河特別支援学校（福岡県柳川市三橋町今古賀１７０）

４　受検上の注意
（１）検査当日は、受検票、上履き、筆記用具を持参すること。
（２）検査当日は、必ず保護者が同伴するものとする（健康診断、面接及び身体機能検査は保護者同席）。やむを得ない事情で保護者が欠席する場合は、委任状（様式６）を入学者選考検査当日受付前までに提出し、代理者が同伴するものとする。なお、代理者は身分を証明するもの（運転免許証等）を検査当日持参すること。

５　入学者の選考
　入学者の選考は、調査書及び諸検査等の資料を精査の上、総合的な判定により合否を決定するものとする。

四　合格者発表

１　合格者発表の期日は、令和３年３月１５日（月）午前９時００分とする。

２　合格者発表は、福岡県立柳河特別支援学校（玄関及び本校ホームページ）で行う。併せて、出身学校長へ選考結果を手交により通知する。なお、出身学校長の委任を受けた代理者による選考結果通知書の受領を希望する場合は、代理者の私印を持参の上、委任状（様式７Ａ）を提出すること。また、電話での問合せには応じられない。

五　合格者説明会

合格者は、合格者説明会に出席するものとする。なお、入学手続関係書類の配布があるので、必ず保護者又は代理者が同伴するものとする。

合格者説明会は、令和３年３月１５日（月）午後２時００分（受付は午後１時４０分）から、福岡県立柳河特別支援学校視聴覚室で行う。尚、当日は類型選択のための学力調査を行う。

六　追検査

１　受検資格

入学者選考検査を検査期日に受検しなかったことについて、不慮の事故や新型コロナウイルス感染症等の感染等真にやむを得ない理由があると認められる者

２　真にやむを得ない理由は次に掲げるものとする。

（１）地震、水害、火災その他の災害による被害又は交通機関の事故等
（２）暴行、誘拐、交通事故等の人為的被害
（３）本人の有する障がい（発作等）による体調不良の発生
（４）本人の負傷又は疾病による医療機関での緊急の治療又は入院
（５）本人の新型コロナウイルス感染症等の感染又は感染の疑いによる自宅待機等
（６）法令による交通の制限又は遮断
（７）その他本校校長が特別の事由があると認めた場合

３　提出書類及び提出期日

追検査の受検を希望する者は、令和３年２月１９日（金）正午までに、出身学校長を通じて本校校長に申し出ること。

また、令和３年２月１９日（金）午後５時００分までに、追検査願（様式８）に、真にやむを得ない理由を証明する書類を添付のうえ、出身学校長を経由して本校校長に提出すること。

４　検査期日及び検査内容等

検査期日及び検査内容等の詳細については、出身学校長からの申し出があった後に、本校から別途通知するものとする。

５　合格者発表

合格者発表は、四の１から２に準ずる。

七　二次募集

合格者発表時に、合格者の人数が募集定員に満たない場合、原則として二次募集を行うものとする。

１　募集定員

合格者発表時に、募集定員に不足する数とする。

２　志願書類

入学願書は、二次募集入学願書（様式１二）とする。その他は、二の４の（２）から（４）と同一とする。

３　志願書類提出期間及び提出場所

（１）志願書類の本校校長への提出期間（募集期間）は、令和３年３月１６日（火）から令和３年３月１８日（木）までとする。

なお、受付時間は、午前９時００分から午後４時００分（受付締切日は正午）までとする。

（２）志願書類の提出場所は、福岡県立柳河特別支援学校（福岡県柳川市三橋町今古賀１７０）とする。

なお、受付の際に記入事項の点検等を行うため、郵送による出願は原則として認めない。

４　検査内容

検査内容は、三の１（１）から（５）に準ずる。

５　検査期日及び日程

（１）検査日は、令和３年３月２２日（月）とする。

（２）検査の日程は、三の２（２）に準じて実施する。

※日程は、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更になる場合がある。

６　検査場

福岡県立柳河特別支援学校（福岡県柳川市三橋町今古賀１７０）

７　受検上の注意

三の４（１）（２）に準ずる。

８　合格者発表等

（１）合格者発表の期日は、令和３年３月２３日（火）午前９時００分とする。

（２）合格者発表は、福岡県立柳河特別支援学校（玄関及び本校ホームページ）で行うものとする。併せて、出身学校長へ結果を手交により通知する。なお、出身学校長の委任を受けた代理者による選考結果通知書の受領を希望する場合は、代理者の私印を持参の上、委任状（様式７Ａ）を提出すること。また、電話での問合せには応じられない。

（３）合格者は、合格者説明会に出席するものとする。

合格者説明会は、令和３年３月２３日（火）午後２時００分（受付は午後１時４０分から）から、福岡県立柳河特別支援学校視聴覚室で行う。

なお、入学手続関係書類の配布があるので、必ず保護者又は代理者が同伴するものとする。